

令和4年2月9日
西部農林水産振興センター県央事務所大田農業部

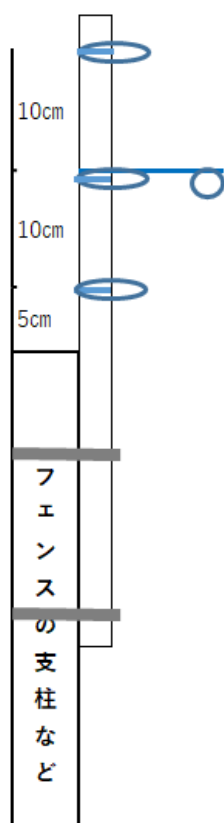
標 題 鳥獣被害対策モデル地区でニホンザルの侵入防除柵を設置しました

(ダイジェスト)

近年、中山間地域で農業経営をする上で鳥獣害対策は不可欠です。

そこで、島根県が指定したモデル地域において、サル対策に特化した電気柵を設置して調査を行ったところ、被害を減らすことに成功しました。

サル対策電気柵図



近年、中山間地域の農業経営では、鳥獣害対策が不可欠となっていますが、大田管内では、とりわけニホンザルの対策が欠かせません。ニホンザルは、露地栽培品目のみならずハウス栽培の野菜等にも被害を及ぼします。また、行動範囲が年々広がっているため、これまで出没例がなかった地区にも被害が出る等、ニホンザル対策は喫緊の課題となっています。

そこで、島根県では、大田市内の4集落をサル被害モデル地区として研修会を開催したり、新たな電気柵を導入しサル被害を軽減するための対策を講じてきました。

従来は8本程度の電気柵やワイヤーメッシュ（フェンス）の上に3本の電気柵を平面的に設置する方法が一般的でしたが、近年の研究で、立体的な電気柵が有効である可能性が示唆されたことから（左図）、今回のモデル地区では、これまでの3本の

電気柵に1本加えて立体的に線を張りました。その結果、昨年8月に設置してから1月末までサルの進入を防ぐことに成功しています。今後も継続して調査する予定です。

